

利根川上流総管ダム定期報告書作成業務（仮称） 仕様書

１．業務目的

本業務は、「ダム等管理フォローアップ定期報告書作成の手引き」に基づき、矢木沢ダム、奈良俣ダム及び下久保ダムの「定期報告書（案）」の作成を行うものである。

２．業務内容

２-１．計画準備

本業務の目的及び内容を十分に把握し、円滑な業務の遂行が出来るよう業務計画書を作成するものとする。

２-２．定期報告書（案）の資料整理

定期報告書（案）の作成は「定期報告作成の手引き」に基づき、前回の定期報告書を参考にしつつ、関連する主要な報告書、文献を収集整理し、各項目についてとりまとめるものとする。対象期間は下記のとおりとする。

矢木沢ダム 令和４年から令和８年の５ヶ年間

奈良俣ダム 令和４年から令和８年の５ヶ年間

下久保ダム 令和２年から令和８年の７ヶ年間

２-３．定期報告書（案）の作成

上記 ２-２. の成果をもとに、各ダムの「洪水調節」、「利水補給」、「堆砂」、「水質」、「生物」、「水源地域動態」について評価・分析を行い、定期報告書（案）の作成・とりまとめを行うものとする。

とりまとめを行うにあたり、使用した資料（報告書や文献）について文献リストの作成を行うものとする。

また、各項目において必要に応じて今後の改善事項などについて提案を行うものとする。

（１）事業概要のとりまとめ

流域の概要、ダム建設事業の概要、管理事業等の概要及び管理体制等の概況等を取りまとめるものとする。

（２）洪水調節の評価・まとめ

これまでの洪水調節実績、ダムによる効果等を整理し、これらの状況を踏まえて治水効果の評価を行うものとする。

（３）利水補給の評価・まとめ

ダムの利水補給による効果として、かんがい・都市用水の補給による効果、渇水被害軽減効果、発電効果等について評価を行うものとする。

（４）堆砂の評価・まとめ

堆砂計画や堆砂状況との比較により、貯水池全体の堆砂傾向について評価を行うとともに、これまでに実施した堆砂対策の評価を行うものとする。

(5) 水質の評価・まとめ

流入水質と放流水質の比較や、経年的水質変化、冷水現象、濁水長期化現象、富栄養化現象といった障害についてとりまとめるとともに、各水質保全施設の効果について評価を行うものとする。

(6) 生物の評価・まとめ

生物の生息・生育状況の変化とダムとの関連について検証を行い、検証結果について評価の視点を定めて地点ごとに評価を行うとともに、環境保全対策について、目標と現状を比較し効果を評価するものとする。

(7) 水源地域動態の評価・まとめ

ダム管理者と地域の交流等について整理し、管理者の活動等について評価を行うとともに、地域とダムの関わりや利用状況に関する評価結果をまとめ、水源地域におけるダムの社会的評価、課題等について整理するものとする。

2-4. 委員会資料の作成

上記 2-3. で作成した成果をもとに、関東地方ダム等管理フォローアップ委員会を使用する資料（現地検討会資料（案）、定期報告書（案）、概要版資料（案））を作成するものとする。

資料は、委員等からの意見をふまえて適宜修正・更新を行うものとし、修正・更新箇所については随時機構と確認を行うものとする。

概要版資料（案）については、PowerPoint（Microsoft 社）で作成するものとする。

委員会の開催時期及び資料作成時期については、以下のとおり予定している。

なお、関係機関との調整により開催時期が変更となる場合がある。

(1) 現地検討会

開催時期（予定）：令和9年8月頃

作成時期（予定）：令和9年7月末日まで

(2) 事前説明

開催時期（予定）：令和9年10月頃

作成時期（予定）：令和9年9月末日まで

(3) 委員会

開催時期（予定）：令和9年12月頃

作成時期（予定）：令和9年11月末日まで

(4) 委員会等の対応

上記に示す委員会等（現地検討会、事前説明、委員会）の対応（委員説明等）

2-5. 報告書の作成

上記 2-4. で作成した成果をもとに、最終的な定期報告書（案）をとりまとめ、概要版資料と併せて報告書としてとりまとめるものとする。

以 上